



(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 所沢支部

<http://www.takuken.or.jp/tokorozawa/>

メールアドレス [tokorozawa-shibu@takuken.or.jp](mailto:tokorozawa-shibu@takuken.or.jp)

所沢市元町 28-7 元町郵便ビル 2F TEL 2924-6599 Fax 2924-6116

営業時間：9時～16時 定休日：水・土・日・祝日

支部長：藤永博 広報委員：土方良成・鈴木孝昌・田中由晃

## ※宅建ひろばメール配信について

メール配信をご希望の場合は下記アドレスまでメールにてお申込み下さい。

[tokorozawa-shibu@takuken.or.jp](mailto:tokorozawa-shibu@takuken.or.jp)

1. 事務局からのお知らせ
2. 不動産無料相談会開催のお知らせ
3. 不動産無料相談開催報告
4. 会員情報
5. 古紙回収休止について
6. エコキャップ推進運動
7. 令和2年度宅建業者法定研修会について



## 1. 事務局からのお知らせ

毎年、支部親睦研修旅行を開催しておりましたが今年度から2年に1回の開催となり、今年実施しませんでした。コロナウイルスのこともあり、防止できて良かったかもしれません。来年は実施する予定ですがコロナ禍の状況悪化により予定変更等も場合によってはあるかもしれません。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



## 2. 不動産無料相談会開催のお知らせ

所沢支部主催の不動産無料相談会を開催致します。不動産取引についての悩み事や疑問等をお持ちのお客様がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いいたします。専門家がやさしくアドバイスさせていただきます。

《相談事項》 ○契約・物件・仲介手数料・手付金      ○不動産に関するトラブル  
○借地借家の敷金トラブル・価格      ○その他

日時：10月9日（金）

13時～15時半まで

場所：所沢支部事務局

\*予約不要

## 3. 不動産無料相談開催報告

相談件数9件

ローンに関する相談	2件	借地借家に関する相談	2件
登記に関する相談	1件	その他（相続など）	4件

9月4日（金）所沢市役所1階ロビーにおいて、不動産無料相談会を開催し6名の相談員で対応致しました。

全体的に相続に絡む相談が多く、中でも相続人同士の権利分割に関する内容が目立ちました。また他にも弁護士に相談した方が良いといった案件もあり、堀弁護士が直接対応するというシーンもありました。

コロナ禍の中、ソーシャルディスタンスを意識しての相談会となりましたが、設営からしっかり準備を整えて対応できていたと思います。

改めてご協力いただいた方々にお礼申し上げます。ありがとうございました。

相談委員長 緒方 伸二

## 4. 会員情報

令和2年9月29日現在 会員数235名

事由	所属ブロック	商号	代表者	所在地
住所変更	第3ブロック2班	(株)クラフトマンスタジオ	清水源太	〒359-1162 和ヶ原1-185-101 TEL2937-7717 FAX2937-7718
電話変更	第3ブロック2班	(株)ネクサス・アイ	鴨井誉史	TEL2933-3322

## 5. 古紙回収休止について

日頃より古紙回収にご協力いただきありがとうございます。現在、第2週目の月曜日と金曜日に各ブロックごとに古紙回収の依頼をしております回収業者様から都合により10月から回収終了の通知が参りました。大変ご不便をお掛けしますが事情をご高察の上、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

只今、次に繋がる回収業者に回収依頼を交渉しております。各社での保管にご理解とご協力をお願いいたします。



## 6. エコキャップ推進運動

**集計結果 約 135,450個 (9月末現在)**

★ご協力ありがとうございました★ (敬称略)

(株)アイビーホーム (株)貴生堂

(株)カナヤエステート 興和プランニング(株)

## 7. 令和2年度宅建業者法定研修会受講者対応について

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため県内11会場で実施している法定研修会を開催せず自己学習方式で実施いたします。コロナ禍の状況悪化により一部再変更等も場合によってはあるかもしれません。何卒、ご理解の程よろしく願いいたします。

### ～受講者対応～

本年度の法定研修会は、研修テキストの精読とWEB動画視聴による自己学習方式での実施となります。

その際、研修受講証への受講証明押印と研修済証（店頭掲示用ステッカー）の配布を、お求めの方に対して所沢支部事務局窓口で対応いたします。

期間は10/1（木）～11/30（月）までのWEB動画視聴期間内となります。

なお、受講証押印と研修済証（ステッカー）の受領は義務ではございませんので、くれぐれもご無理のない範囲でのご対応をお願いいたします。

お手数をお掛けしますが上記をご留意のうえ、ご対応いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

